



## 広島県警察本部交通部長

大木 晋

この度、交通部長に着任いたしました大木です。一般社団法人広島県指定自動車学校協会並びに各指定自動車教習所の皆様方には、平素から警察行政の各般にわたり御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、昨年は5月19日から21日までの3日間、G7広島サミットが開催され、バイデンアメリカ大統領をはじめ多くの要人が広島の地に訪れたことは記憶に新しいところですが、高速道路や広島市内を中心に大規模な交通規制が行われた際には、指定自動車教習所の業務を数日間休校するなど柔軟に対応していただき、大過なく成功のうちに終了することができましたこと、重ねて御礼申し上げます。

さて、昨年の広島県内の交通事故の発生状況は、全国の傾向と同様に、発生件数、負傷者数及び死者数が前年に比較して増加いたしました。令和元年以降、広島県内の交通事故死者数は減少が続いておりましたが、令和4年から増加に転じ昨年も4人増の78人となり、中でも、自動二輪車乗車中の交通死亡事故が顕著に増加しました。そして、本年の交通事故発生件数及び負傷者数につきましては、5月末現在において、前年同時期と比較して減少しておりますが、交通事故死者数につきましては前年同期と比較して1人増の31人で、そのうち、半数以上となる17人が高齢者であり、深刻な状態と捉えております。

こうした情勢を踏まえまして、交通事故抑止に向けて、所信の一端を述べさせていただきます。

1点目は、より安全で優秀な運転者の育成についてです。

優秀な運転者の育成は、悲惨な交通事故を1件でも減らすことにつながります。初心運転者教育機関として、安全運転に必要な技術及び知識を定着させるとともに、自動車と比較して弱い立場にある歩行者の安全を確保すること、とりわ

け、高齢者、障害者及び子供の、それぞれの特性を理解して、より一層配慮することができる運転者を育成してください。また、免許保有者等が学び直しを行う際には、経年から低下した運転知識や技術を再び取り戻し安全な運転者として交通現場に戻れるよう、効果的な教習に努めてください。

2点目は、高齢者に対する交通事故防止対策の推進についてです。

全国的に同様の傾向ですが、高齢運転者が単独で交通事故を起こしたり、加害者となる交通事故が多く発生しております。また、横断歩道を歩行中の高齢者が被害にあう交通事故が多く発生しております。その要因は、身体機能や認知機能の低下が原因となります。高齢者の人口増加と社会参加の拡大、高齢運転者等の増加は今後も続くと見込まれており、高齢者に対する交通事故防止対策は喫緊の課題となっております。

高齢運転者の方に、自らの加齢に伴う身体機能や運転技能の現状を自覚していただくとともに、その状態に応じた具体的な指導をお願いいたします。高齢者自身が交通安全に対する意識をより一層向上できるような取り組みを図っていただき、他の世代に対しては、高齢者の特性を知り、高齢者を保護し、地域ぐるみで高齢者の安全確保に取り組んでいただき、交通事故防止に向けてお力添えをいただきますようお願いいたします。

結びに、貴協会と各教習所の今後益々の御発展と皆様方の御健勝を心より祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。



# 広島県警察本部交通部運転免許センター長 山手 理雄

この度、運転免許センター長に着任いたしました山手です。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

一般社団法人広島県指定自動車学校協会並びに各指定自動車教習所の皆様方には、平素から警察行政の各般に亘り御理解と御協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、広島県では、令和3年から「第11次広島県交通安全計画」を策定し、「交通事故のない日本一安全で安心な広島県」の実現を目指すことを基本理念として掲げ、その実現に向けて各種施策を積極的に取り組んでおります。

この計画では、令和7(2025)年までに

- ・交通事故による死者数を年間60人以下とする  
内高齢者を33人以下とする。
- ・交通事故による重傷者数を年間700人以下とする

こととしているところですが、その実現には、交通事故の絶無を目指し、交通社会に参加する県民自らが、安全で安心な交通社会を実現しようとする前向きな意識を持つことが極めて重要です。

一方で、電動化やAIといった技術開発の進展により、交通社会を取り巻く環境は目まぐるしく変化しております。昨年は、特定小型原動機付自転車の交通方法等に関する規定が施行されたことから、一定の条件を満たした電動キックボードの利用者が増加し、今後道路交通の主体が一層多様化することが予想されています。また、広島県においても自動運転車両の公道実証実験が行われるなど、自動運転や自動配送ロボットの技術開発のための公道実証実験は、今後も全国で活発に行われる事が想定されます。更に、普通仮免許等の年齢要件の引下げに関する規定の改正や、大型や中型などの運転免許にAT免許を

導入する改正もあり、それらの施行が予定されています。

こうした状況の変化にも柔軟に対応し、交通事故を防止し、円滑な交通を維持することが必要不可欠であり、そのためには、県民全てが交通安全思想を保持することが求められます。これは、どんなに環境が変化しようとも、決して無くしてはならないものです。

皆様方には、「初心運転者教育機関」として、より安全な行動がとれる運転者を育成していただきますとともに、「地域の交通安全教育センター」として既に運転免許を持っている運転者への再教育や地域住民に対しわかりやすい交通安全教育などに努めていただき、交通安全思想の醸成を図っていただきたいと思います。

本年度、当県警察内で運転免許業務を行う基幹システムである「運転者管理システム」が全国共通基盤へ移行・集約され、その後には、運転免許証とマイナンバーカードの一体化の運用開始が予定されており、免許行政における大きな転換点を迎えることとなっています。

これに伴い、いくつかの手続きの変更が見込まれ、指定自動車教習所の皆様方にも、少なからず影響が生じると思われます。

その対応のためにも、今後とも皆様方とより一層の連携を図り、準備を進めることが必要であることから、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、広島県指定自動車学校協会と各指定自動車教習所の今後益々の御発展と皆様方の御健勝を心より祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。

## 広島県警察本部交通部運転免許課長

松本 啓司

運転免許課長の松本です。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

一般社団法人広島県指定自動車学校協会並びに各指定自動車教習所の皆様方には、平素から交通安全活動にご尽力いただきますとともに、警察行政の各般に渡りご理解とご協力を賜り、紙面をお借りしまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、県警察では「なくそう交通事故・アンダー60作戦～2025年に向けて」をキャッチフレーズに「日本一安全・安心な広島県の実現」を目指して各種施策を推進しているところです。県内の交通情勢につきましては、本年5月末現在、発生件数は減少しておりますが、死者数は31人(前年同期比+1人)と増加傾向にあり、とりわけ高齢死者が17人(前年同期比+7人)と大幅に増加しているなど、非常に厳しい状況にあります。

県警察といたましても、交通情勢に応じた交通指導取締りや高齢者及び歩行者保護のための安全教育の推進等を通じて、県民の皆様の安全意識がより一層向上するよう取り組んでいるところですが、その実現には、関係機関・団体等の皆様のご協力が不可欠です。

私たちの日常生活は、人や物の移動によって支えられており、道路交通の場は、日常生活に密着不可分な存在です。特に自動車は、日常生活に不可欠で大変便利なものでありますが、その一方で交通事故により多くの被害者等が生まれ、加害者も事故に対する各種責任を問われているのも事実です。便利なものも、一歩誤れば凶器となります。このような悲惨な交通事故を防止するには、交通ルールの遵守と思いやりのある運転行動が必要です。

こうしたことから、次の2点について、特に配意していただくようお願いいたします。

1点目は、「初心運転者教育機関として、より安

全な行動のとれる運転者の育成について」です。先に触れましたが、自動車の運転は、それ自体危険を伴う行為で、安全に運転するためには一定の技能と知識が必要です。近年、自動運転システムも開発されてきておりますが、基本的には、自動車を運転操作するのは、「人」です。自動車の運転には、安全に運転操作するための知識技能とともに他者への思いやりの気持ちが必要です。その「人」を教育しておられるのが、運転者教育のプロフェッショナルである指定自動車教習所の皆様方です。運転について白紙のドライバーを安全な運転者として道路交通の場へ輩出するという重要な役割を担っておられます。どうか、ハンドルを握ることに伴う責任の重さをしっかりと教えていただくようお願いいたします。

2点目は、「地域の交通安全教育センターとしての社会的役割の積極的な推進について」です。悲惨な交通事故の発生を防ぐためには、ドライバーだけでなく、道路交通の場に参画する県民の皆様一人一人に、交通安全意識を持っていただき、交通事故を防止するための安全な行動を実践していただくことが重要だと思います。指定自動車教習所の皆様方は、地域の交通安全教育センターとして、地域の交通安全活動に尽力頂いているところであります。

引き続き、ドライバーへの再教育や地域住民への交通安全教室等を通じて、交通安全意識の高揚とわかりやすい交通安全教育などに努め、地域の交通安全の水準を向上させていただきますようお願いいたします。

結びに、広島県指定自動車学校協会と各指定自動車教習所の益々のご発展と皆様方のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。